

令和4年度第2回 岡山県自立支援協議会強度行動障害支援部会 議事概要（要旨）

- 1 日 時 令和5年3月10日（金）
- 2 場 所 きらめきプラザ705号室
- 3 時 間 13:00～15:00
- 4 参加者 石原秀郎委員、梶谷淳子委員、来住由樹委員、横山竜也委員、諏訪利明委員、中島洋子委員、新谷義和委員、平松啓生委員、藤林小百合委員、福嶋泰儀委員、矢吹徹委員、月本清治委員、國富優香委員、坂本洋介委員
欠席： 小西一郎委員（作野祐子課長補佐代理出席）、高木由里委員（植山一夫所長補佐代理出席）、小林伸明委員（本井副課長代理出席）、原田昌樹委員（欠席）

5 協 議

（1）令和4年度強度行動障害実態調査の結果について

- ・強度行動障害のある児童生徒数が22人と、前回の調査から増えている。この度の調査では、専門家からの助言といった学校のニーズがあることや、環境設定などの支援が学校現場でも課題と捉えられている状況がわかる。
- ・前回の調査でも18歳を越えたら数が増えている、移行の部分が大切なのではないかという議論がなされた。P75「移行時の支援調整」で、通所型の場合には概ねサービス利用につながっているが、グループホームや施設入所の場合はすべてうまくいっていない。この数字から見える移行における課題の実際について教えてほしい。
- ・例えば高等部に在籍していても、施設が空くと高等部を退学してそちらに移行する生徒もいる。卒業後に強度行動障害の状況が出てくるということは、学校は手厚いが、特定のトランジットのきっかけが、人で左右されている可能性があるかと捉えている。汎用性可能、移行可能な、その子に応じた支援パッケージを、在学中に本人が身につけて、周りの環境も整えて、卒業後にうまく移行先に展開していくことが理想だと思っている。特別支援教育課でも令和5年度から、特別支援学校を指定して、ハイリスクの子ども達の支援のあり方を研究する。
- ・特別支援学校で、自分が分かるものを手がかりに自立的に動くことができる仕組みを構築していく必要があるのではないか。コンサルテーションをしている中でも、人が行動のスイッチを入れ変えるという学習をしてきている子ども達が多い印象がある。先生方には、本人が分かる形で行動を示し、動きを理解できるようにしていただきたい。

- ・強度行動障害支援研修が毎年実施されているにも関わらず、専門家のコンサルテーションのニーズが高いのはなぜか。研修と実際の支援が繋がっていないという課題をどのように捉えているか。
- ・研修では基礎的な一歩を学ぶが、圧倒的に個別化が必要な方があって、それぞれの人に合わせて考えるとところまで結びつかない。また、個別のスペースや過ごし方が必要だとわかっているにもかかわらず、環境がなかなか整わない。1人が対応困難になったら他の方も、という状況が発生する。基礎的なことはわかっているにもかかわらず個別の対応には大きなハードルがあり、その間がなかなか埋められない。このため、コンサルテーションにより、それぞれの方に合わせた環境等の個別化が必要となる。
- ・受け入れている事業所では、ごく限られた一部の人が対応している。その職員だと、落ち着いて生活ができる。にも関わらずコンサルテーションの必要を感じるのは、職員本人は、他害行為の苦勞よりも、孤独感、孤立感が圧倒的に大きく、端から見たら安定しているようでも、疲弊感、孤独感、孤立感が募って最終的には退職していくケースも一度や二度ではなかった。ひかりんくでコンサルテーションに入ってもらった際には、アドバイスもいただけるが、一人ではない、会議ごとに話を聞いていただける、といった安心感が非常に大きかった。技術指導以外にも何かあったら頼れる環境があるのはありがたい。
- ・この時のひかりんくのサポートは、福祉現場では支援学校時代の支援を遡って確認することがなかなかできず、情報が断絶している状況があったので、そこをつなぐ支援を行ったと聞いている。現場で行っている支援がそれでいいのか、支援学校時代に有効であったことと照らしあわせて、方向性があるのかを確認しながら続けていくことができたと言っている。
- ・P26で基礎研修・実践研修を受けたのは800人を超える数になっているが、重度障害者支援加算を取っているところは75箇所と少なく、座学はするが現場に入っていない、このギャップをどう埋めるのかが大きな課題。
- ・P47, 49に「受け入れに躊躇する理由」「受け入れを進めるために期待すること」があるが、ここでは、ハード面の整備や、一定のマンパワーを維持しながら支援する人材の確保といった、研修や技術だけでは乗り越えられない課題があることが読み取れる。
- ・「強度行動障害のある利用者への支援」についてだが、P28の福祉領域では「実施する必要がない」に大きな数字が載っている。本当に福祉領域の人が、本人に対して支援が必要ないと判断したのか、できないのか。
- ・今回の議論で外部からの指導が必要ということが共通しているが、内部で支援しているかということ、P29でミーティングを159が「特にしていない」となっている。外で研修を受け

ていても、ノウハウが伝わっていないのは問題ではないか。コンサルテーションをしても、中で充実を図っていかないと、現場に落ちていかないのではないか。

- ・一人がやろうとしても、組織としてその領域の困難な人を守り、回復に結びつける意思決定がなされないと、個人の判断ではできないという問題があるのではないか。現場と管理に乖離がおきているのではないか。どのように解決していくか全体での共有がまだ十分浸透していないのではないか。
- ・ミーティングをチーム全体でしているかという点、限られた数名で雑談を含めたミーティングは頻回にしている。
- ・コンサルテーション等をきっかけに内部でも活性化させていく手法も有効ではないか。
- ・24時間を支える入所施設では、現場に出なければならず、必要だと思っても時間や人を割けられない。また、支援が必要と理解するに至るまでにも、ある程度知識が必要で、人を割いてまでミーティングを実施するに至らないということも現実的にある。
- ・今回初めて県で岡山県知的障害者福祉協会に委託して調査を行ったが、令和5年度と令和7年度にも実態調査の予算を確保する方向としており、深掘りすべき部分や、とらえ方の角度が違うといった御意見もいただきながら、来年度以降の継続的に行う実態調査の充実に向けて参考にさせていただきたい。
- ・P26で「重度障害者支援加算（Ⅱ）」を「受けている」が75、「強度行動障害児支援加算」は「受けている」が9しかない。加算がきちんと入っているのだろうか。行動障害に対する見方が表面的で、調査時に調子が良ければつけないということになっていないか。施設の経営改善方法を検討するにあたっては、今ある国の制度がきちんと適用されているかを、まずは検証するべきだ。
- ・保護者にも加算の有無がわかるよう透明性を高くする必要があるのではないか。強度行動障害という言葉に抵抗があってそこまでではないという方もいれば、強度行動障害で迷惑をかけているのが申し訳ないという方もいる。支援のノウハウを進めていくときには、保護者や施設の職員を含めて、同じように状況を捉えて課題を共有できるよう、透明性を担保してほしい。
- ・今回、10点以上の方がおられない事業所においても網羅的に調査したので、実施していない、加算を取っていないという結果が出ている。10点以上の方がおられても、実施していない、加算を取っていない施設がどのくらいあるかは不明。
- ・研修事業が行われているのにも関わらず、福祉の現場に落ちていかないのは大きな問題で、福祉の現場には、基礎的な研修に加えてさらにバックアップ体制をとる仕組みが必要。コンサルテーションについて、今回の調査で現場のニーズが高いことがわかったが、

問題解決するためのものなのか、人材育成をするためのものなのかで、その方向性が変わってくる。また、基礎的な研修で座学で学んだことを深める研修のあり方はないかだろうか。国の中核的人材育成では、講義で学んだことを、実際に事業所の人たちをモデルにして行うトレーニングセミナーが実施されている。岡山県での独自の研修のあり方の検討において、このような国のノウハウを大学から提供することが可能である。これらの2つの方向から、現場の職員を育てていくバックアップができればよいと思う。

- ・ 調査や委員からの発言の中で、学校の間は比較的よい状態と言っていたが、学校でも、6歳でお預かりしてから、児から者に移行の18歳で卒業させるまで、課題は持っている。数的に22人は思ったより少ないと感じている。この調査が過去6ヶ月の状況をということだったので本校で当てはまるケースは無かったが、現場の実感としては、ずっとその子を長くみていると、激しい自傷行為で体に大きなダメージを受けているお子さんもいるし、卒後に崩れたという話も聞く。在学中は、いろいろなことが整っていて良い状態だとしても、それを次にきちんとつなぐ責任は非常に大きい。
- ・ 学校現場での研修について、本校では、今年度は独自に、強度行動障害や自閉症の支援をしてくださっている事業所の方をお招きして、卒後の状況や福祉機関での支援について勉強したり、強度行動障害の状態となる可能性のある児童生徒に対してのコンサルテーションを、大学の先生や相談支援専門員にお願いしてケース会議をしたりしているが、どうしても限られた教員への研修になる傾向はある。このため、学年、学部が変わったときに一度くずれることはめずらしくない。ただ、強度行動障害の児童生徒を一度でも支援したことがある教員はノウハウを持つことができ、別のお子さんに対峙したときも経験を活かすことができるので、それをOJTで伝えている。特別支援学校全体としての連携はこれからの課題である。
- ・ この調査の限界もある。今の支援がなければ10点数以上となるケースを調査した。ところが今の支援が普通になっていると、支援がない場合という視点で点数がつけにくい。そのため支援学校のお子様では少なめの数が出ている。ところが、支援学校から離れるとそれだけの支援が無くなるので顕在化するということを教えていただいたように思う。全体では大きめの数値が出ていて、答えた人がこの支援がなければどうだったかという読み方で大きな数字が出ている部分もあるかと思うので、その部分も踏まえて分析ができればと思う。

(2) 令和5年度の支援策等について

■各行政機関から支援策の説明

【岡山県】

- ・岡山県の新規重点事業を説明。

【岡山市】

- ・今年度、虐待のケースの中に強度行動障害の困難事例が散見された。それらについて、障害者基幹相談支援センター、精神科医療センターを始めとした各関係機関とともに、ケースレビュー、ケア会議を行い、オール岡山市で支援の方向性を検討した。入所施設で現場の声も聞いた。
- ・来年度は引き続き、障害者基幹相談支援センターとともに、支援の方向性を考えていく。ケースを検証していると、障害児入所施設の入所児が成人期に向けてふさわしい移行先が見つからないまま退所させられ、行動障害が重症化したり、虐待につながってしまう例もあるため、児から者への円滑な移行が行われるよう、協議の場の設置を目指して関係機関と連携していきたい。

【岡山市発達障害者支援センター】

- ・今年度は、特別支援学校の方々に協力いただきながら、どのような支援ができるか検討している。来年度も引き続き、必要に応じて専門家からの意見を伺いながら、検討を続けていく。

【倉敷市】

- ・令和5年度から、日中一時支援事業の、医療的ケアや強度行動障害を含むより手厚い支援が必要な利用者に対するサービス提供委託料を増額する。
- ・令和3年度は、地域生活支援拠点事業の人材育成として、生活介護事業所を対象に行動障害の支援について研修を行った。そこでは、福祉・教育それぞれの立場からの課題・問題点や、連携や支援の好事例の紹介、強度行動障害がある方を積極的に受け入れている事業所の取組みについて事例発表を行い、グループワークで対応等について理解を深める取組みを行った。

■支援策について協議

- ・虐待事例の中に強度行動障害があった事例があったが、普段できていないことをやるという方向に解決していった。児の施設ではどんな状況だったのか。者の施設への移行はどう具体的に可能なのか。支援学校にいた頃にはどんな支援が入っていて、どんな子だったか。医療機関は何ができるのか。児から者の施設に移るとき、者の施設から出たときの事

業は何だったのか。これらを踏まえて、どう解決しようか、行政が整理してくださった。ひとつの医療機関や福祉機関で抱えざるを得なくなると、担えない役割だった。行政がこれをやっていただけたので次への展望が持てたのはとてもよかった。

- ・今回は虐待ということだったので、明確に行政が前に出て課題にあたってくださいましたが、家の中での暴力を虐待とみるか判断がすぐには出なかったと思う。今回の調査でも、断った事例はとても大事で、例えばP44の調査で、支援学校から移行のときに断ったケースが32あり、長期入院からの退院時に断ったケースが22あり、その他が44、その他は、在宅で困難になったときに受け入れを断ったことが多いのではないかと想像する。断った事案の課題解決がどのようにできるのか。今回のような形で、どこの行政機関でもできるとありがたいと思う。
- ・P103で医療機関が10回以上断った事例について、たまたま入院ができたので、課題解決したかのように見えるが、居所や生活をどう守るかという課題は大きく、医療機関、福祉機関、発達障害者支援センター、それぞれの機関だけでは解決は困難であるので、各地域で実践する仕組みができるとありがたい。
- ・岡山県社会福祉士会では今年度も厚生労働省が主催する障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修に会員を派遣するとともに、研修受講者が中心となり、障害福祉施設職員及び市町村虐待防止担当者等を対象に伝達研修を実施した。障害福祉施設職員1377人、県・市町村関係の行政職員20人、その他100人（病院、学校関係等）の参加があった。
- ・厚生労働省がまとめた令和2年度障害者虐待対応調査報告によると、養護者による障害者虐待、障害福祉施設従事者による障害者虐待は前年度より増加している。
- ・養護者による障害者虐待では、障害の重たい知的障害、精神障害のある女性が対象であることが多い。こうした状況の支援策として、短期入所の充実が求められる。
- ・障害福祉施設従事者による障害者虐待では、前年度に比べ、特に共同生活援助での虐待が急増している。民間事業者が増加傾向にあるが、支援者によって対応が違うなど、支援の質の向上が求められる。加えて、入所施設と同様に密室化しやすい環境も要因の一つとして考えられる。被虐待者の割合は約70%が知的障害者で、そのうち、約30%が行動障害を持った方になっている。虐待の発生要因として、支援の質の問題とともに支援者のストレスや感情コントロールの問題が多くなっている。
- ・支援する側と支援を求める側とのマッチングの問題があり、事業所の数は増えても、きちんと向き合う、精通する、支援する仕組みがないと虐待がおきてしまう。短期入所が必要とされていることをどう実現するのも課題である。

- ・養成研修を修了しても現場で活かさないことが大きな課題になっていると考えている。資質向上研修では、現場のOJTでPDCAをまわしながら、事例を支援者同士で一緒に検討していけるように、来年度からの県の重点事業の枠組みの中で、現場で実際に動ける支援者を養成していくことが大事なポイントとなる。
- ・スーパーバイザーの派遣コンサルテーション事業について、従来の考え方だと、スーパーバイザーは、そこに行って、具体的にアドバイスをして問題を解決する。しかし、施設自体が抱えている問題があったときに、こうしてほしいとどんなに言っても現場は動かない。そこで必要なのは、スーパーバイザーの立場だけではなく、むしろ一緒に、施設が持っている力を見極めながら具体的にできるところをアドバイスしていく。そして結果的に、施設の職員を育て、人材育成につながっていく。これが、スーパーバイズの現場で言われているコーチングという考え方で、対応していく職員をうまくコーチしていく仕組みだ。一緒に考えることで孤立感からも救うことになる。また、支援をもう一度を見直すためにアセスメントを広範囲に行っていくなどの考え方もある。
- ・対象となる職員については、ターゲットを絞って集中的に育てていかなければ、現場の力にはならないのではないか。
- ・各施設に核になる人材を育てるような工夫が要る。
- ・自閉症の認知特性や行動特性を考えた環境整備をしなければいけない。例えば、コロナの感染予防のためにパーテーションなどへの補助があって、空間の使い方にパーテーションが加わった。そうするとパーテーションがあることで随分安定していくということを実感して、こういうことが必要だと学んだ事業所がある。音や声が苦手なので離してもらったどうですかといっても、そういう部屋がない、スペースがないということで悩んでいる事業所でも、簡単なパーテーションということであれば、施設整備の補助事業ですすぐできるのではないか。
- ・前回の部会でも提案をいただいて、ハード整備の課題は認識している。
- ・令和5年度、令和7年度の実態調査内容にも重なる部分で、課題が明確になって次の支援が明確になるとよい。
- ・県の重点事業では、現場で困っていることへの対応を、即しなければいけないということがみえた。
- ・理解促進事業については、保護者や地域への理解促進、また、事業所へは加算制度も含めて周知してはどうか。

- ・研修は、委員からの発言にあったようにコンサルテーションでのコーチングも含めて実施していただければ効果があがるのかなと思う。
 - ・岡山市、倉敷市でも早急に強度行動障害支援事業を検討していただけたらと思う。
 - ・6歳までの予防を考えていかなければいけないのではないかな。
-
- ・相談支援専門員は計画作成の中で強度行動障害の方に関わることがあるが、現在の法定研修では、カリキュラム上、強度行動障害について学ぶ時間がないので、相談支援専門員協会での働きかけができたらと思っている。
 - ・障害児入所施設からの移行調整について、相談支援専門員は児から者への転換期に入ることが多いが、卒業を迎えて行き場がないという相談がここ数年で多くなっている。移行先とのマッチングの課題があり、移行したがうまくいかず自宅に帰ります、場合によっては入院になって長期入院していますというケースに関わることもある。スーパーバイズの派遣や研修の事業では、事業所の質・向上というところで相談支援専門員協会でもお手伝いできたらと思っている。
-
- ・自閉症への理解が、福祉機関や医療機関でどれくらいできているかが課題だと思っており、岡山市発達障害者支援センターと倉敷市が、具体的なスーパーバイズや困難事例への対応について考えていることがあれば教えてほしい。大きな2つの市にぜひ牽引いただけるとありがたい。
- 【岡山市発達障害者支援センター】
- ・事業所から相談を受けて、心理士や医療専門家がコンサルテーションしている事例がある。医療機関からも若干数相談があり、関係機関を交えつつコンサルテーションをしている。来年度も引き続き実施していきたい。
- 【倉敷市】
- ・倉敷地域自立支援協議会の生活支援部会で、事業所で強度行動障害の方がおられる中で実際の支援や教育と福祉の連携事例を学んでいる。また、医療機関が事務局を担っている倉敷発達障がい研究会で、令和4年度に強度行動障害の支援をテーマに研究会を行った。
-
- ・保護者の立場からお伝えしたい。先週、卒業式を迎えたが、強度行動障害が非常に出ているお子様の進路が決まっていない。3ヶ所の生活介護にお世話になるのではないかなという状況。本当に行き場が無い。受入先がなくなっているのだから是非、受入先の確保をお願いしたい。

- ・保護者の方から相談を受ける中で、学校の進路指導の先生と相談支援専門員の対応が違って、混乱するという話をよく聞く。教育と福祉の連携がうまくいっていないのではないかと。自立支援協議会子ども部会に長く関わっている中で、教育と福祉の連携は何十年も前から言っているが、なかなかうまくいっていない。学校から福祉の現場に移るとき、卒業時の引継がうまくいってなくて崩れてしまう。逆にうまくいくこともある。学校現場の先生が、福祉の現場をよくご存じない。何年先には卒業することはよくわかっているはずなのに、受入先がないというのは、どういうことなのかなと腹立たしく思う。福祉と教育が連携して、進路指導や現場の状況を知り、うまい具合に移行を進めていただきたい。